

平成20年1月16日

各 位

上場廃止の猶予期間入りの報道にかかるお知らせ

本年1月5日(土)に、当社が上場廃止の猶予期間に入った旨の報道がなされました。これは、ジャスダック証券取引所が定める上場廃止基準の「値付率(売買が成立した日数を株式市場が開かれた日数で割った割合)」が、過去6ヶ月間(平成19年7月から同年12月まで)で19.35%と規定の20%を下回ったための措置であり、今後の6ヶ月間(平成20年1月から同年6月まで)で規定の20%の水準に達すれば、今回の措置は解除されます。当社といたしましては、今後、株式市場における当社株式の流動性を高める対策を講じてまいります。

株主様、お取引先様には今回の報道で大変ご心配をおかけいたしました。当期業績は順調に推移しており、現時点では昨年11月14日付で公表した業績数値の変更予定はございません。引き続き当社をご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

以上